

株 主 各 位

東京都足立区鹿浜三丁目3番3号  
**株式会社アイナボホールディングス**  
代表取締役社長 阿 部 一 成

## 第62期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第62期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。次頁4.のご案内に従って議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 平成28年12月15日（木曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2. 場 所 東京都北区王子一丁目11番1号  
北とびあ内 16階  
王子東武サロン「天覧の間」
3. 会議の目的事項  
報 告 事 項
  1. 第62期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第62期（平成27年10月1日から平成28年9月30日まで）計算書類報告の件  
決 議 事 項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役4名選任の件

#### 4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 郵送による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年12月14日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

(2) 代理人による議決権行使の場合

株主様の代理人によるご出席の場合は、代理人の人数は1名とさせていただきます。その際、株主様ご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明する書面をご提出ください。

以 上

- 
- (注) 1. 本株主総会にご出席の際は、お手数ながら、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよう、お願い申し上げます。
2. 当社は、法令及び定款第16条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.ainavo.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載していません。
- ①事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要」
  - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
  - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- なお、上記書類は、報告事項に関する添付書類とともに、会計監査人または監査役の監査対象となっております。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容について、株主総会の前日までに修正をすべき事情が生じた場合には、書面による郵送または当社ホームページ (<http://www.ainavo.co.jp>) において掲載することにより、お知らせいたします。

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成27年10月1日  
至 平成28年9月30日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の財政政策や日銀の金融緩和政策などを背景に、企業収益や雇用情勢に改善が見られ、緩やかな回復基調で推移しました。一方、円高の進行、年初からの株価の急落、消費者物価の上昇力鈍化など、先行きは依然不透明な状況で推移しました。

当社グループが属する建設業界におきましては、住宅投資は建築費の高止まりによる分譲マンションの着工減はあるものの、相続税対策による貸家の着工増が継続するなど、民間住宅建設投資及び新設住宅着工戸数は増加傾向で推移しました。民間非住宅建設投資もほぼ前年並みに推移しており、足元の設備投資は堅調となっております。また、公共投資につきましては減少傾向にあるものの、一定の水準を維持しました。

このような状況の下、当社グループは、「市場ニーズに沿った取扱い商材の拡充」及び「工事品質と施工能力の向上」を最重点課題と位置づけ、サッシ施工会社の買収を契機にサッシ事業への本格的な取り組みを開始し、施工効率の向上や施工現場の騒音と廃材の削減を目的としたサイディングプレカット工場の設備を増強しました。また、外国人実習生の受入れ規模の拡大を行いつつ今後の技能工育成に努めるとともに、工事品質の向上や工事種目の増加を目的とした総合技術研修センターの充実を図るなど、成長のための戦略的投資を行ってまいりました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は607億23百万円と前連結会計年度に比べ44億11百万円の増収（前期比7.8%増）、営業利益は16億59百万円と前連結会計年度に比べ64百万円の増益（前期比4.0%増）、経常利益は18億95百万円と前連結会計年度に比べ1億3百万円の増益（前期比5.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益については、厚生年金基金解散に伴う退職給付制度改定損を計上した結果、11億51百万円と前連結会計年度に比べ29百万円の増益（前期比2.7%増）となりました。

なお、当社グループの業績は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

区 分		第61期(前連結会計年度) (自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)		第62期(当連結会計年度) (自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)		増減額 (△は減)	増減率 (△は減)
		金額	構成比	金額	構成比		
戸建住宅事業	建材及び関連商品販売高	8,750	15.5	9,086	15.0	335	3.8
	住宅設備機器販売高	6,656	11.8	6,967	11.5	311	4.7
	外壁工事完成工事高	12,045	21.4	13,602	22.4	1,556	12.9
	住宅設備工事完成工事高	22,567	40.1	24,567	40.4	2,000	8.9
	小 計	50,019	88.8	54,223	89.3	4,204	8.4
大型物件事業	タイル工事完成工事高	2,795	5.0	2,594	4.3	△201	△7.2
	住宅設備工事完成工事高	3,496	6.2	3,904	6.4	408	11.7
	小 計	6,292	11.2	6,499	10.7	207	3.3
合 計		56,311	100.0	60,723	100.0	4,411	7.8

## (戸建住宅事業)

### (a) 建材及び関連商品販売、外壁工事

建材及び関連商品販売につきましては、オリジナルタイルブランド「マリスト」の営業強化を図るため、商品ラインアップの充実や大都市圏における展示会の開催等を積極的に行い、併せてその販売先となる内装工事店の開拓も行いました。その結果、売上高は前期比3.8%の増加となりました。

外壁工事につきましては、市場規模の大きいサイディング工事のシェア拡大という方針に基づき、技能工の育成に取り組むとともに、サイディングプレカットの採用物件を大幅に増加させました。また、住宅外壁タイル工事の受注強化を図るため、外壁専用タイルの商品化と設定価格を低く抑えた施工費込みの価格を設定し、提案営業を展開したことにより、新規の採用物件が増加しました。その結果、売上高は前期比12.9%の増加となりました。

### (b) 住宅設備機器販売、住宅設備工事

住宅設備機器販売につきましては、既存の設備店やリフォーム店向けの販売は好調に推移しました。また、太陽光発電システムの取扱量は減少したものの、マンションリフォーム向けのガス器具等の販売は増加しました。その結果、売上高は、前期比4.7%の増加となりました。

住宅設備工事につきましては、水回り商材の販売が好調に推移したことに加え、木質建材やサッシなど、今まで当社にとって取扱いの少ない商材の販売が増加しました。また、新規工務店開拓の継続により、当期及び前期に取引を開始した得意先の売上高は50億円ほどになりました。その結果、売上高は前期比8.9%の増加となりました。

## (大型物件事業)

### (a) タイル工事

タイル工事につきましては、新築マンション物件の着工減や遅れにより施工量は減少しました。また、前期以前に完成した大型タイル工事において不良工事が発生し、その張替え等に係る多額の費用を計上しました。その結果、売上高は前期比7.2%の減少となりました。

### (b) 住宅設備工事

住宅設備工事につきましては、官公庁向け空調設備工事、民間向け空調設備工事やリニューアル工事、新築マンション向けユニットバス工事が期初の計画通りに推移しました。改修工事については設備と建築のトータル受注に注力し、営業及び施工管理の両面の効率化を図りました。その結果、売上高は前期比11.7%の増加となりました。

## (2) 重要な設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

## (3) 重要な資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループの対処すべき課題は、戸建住宅事業につきましては、引き続き新規工務店開拓を推進するとともに、重点商材として注力しているサイディング工場の市場シェア拡大、サッシや木質建材等の拡販、オリジナルブランドのスペック強化であります。また、太陽光発電システムの施工能力の増強やゼロエネ住宅の認定対応強化など、環境エネルギー分野への取り組み強化であります。そのために、市場ニーズに対応した迅速な設備投資や人材投資、また社員全員が顧客第一を常に意識し、知恵と工夫を絞り出せる人材育成に努めてまいります。

大型物件事業につきましては、採算重視の受注体制を維持するとともに、中古住宅市場の拡大が予想される中、空調設備、住宅設備、内装等のリノベーション工事、外壁や床等のリニューアル工事への取り組み強化であります。そのために、積算及び作図体制の強化を図るとともに、施工管理者の育成に注力してまいります。

今後の技能工不足への対処も重要な課題と認識しており、外国人技能実習生の受け入れを継続するとともに、施工研修センターの活用を推進することで、新規技能工の育成や多能工化の促進に努めてまいります。

利益確保に向けたコスト削減も重要な課題であり、近年上昇を続ける物流コストに対応するため、社内における計画的な配送体制や物流会社とのアライアンスも検討してまいります。また、積算や作図業務及び見積作成業務などのコスト削減を図るため、ベトナム子会社への業務委託を進めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

#### (5) 財産及び損益の状況

区 分	期 別	第59期	第60期	第61期	第62期 (当連結会計年度)
		(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)	(自 平成25年10月1日 至 平成26年9月30日)	(自 平成26年10月1日 至 平成27年9月30日)	(自 平成27年10月1日 至 平成28年9月30日)
売 上 高 (百万円)		50,530	58,740	56,311	60,723
営 業 利 益 (百万円)		1,138	1,896	1,595	1,659
経 常 利 益 (百万円)		1,270	2,048	1,791	1,895
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益 (百万円)		682	1,164	1,121	1,151
1 株当たり当期純利益 (円)		61.97	100.65	96.95	99.52
総 資 産 額 (百万円)		28,040	28,897	28,505	30,964
純 資 産 額 (百万円)		14,374	15,394	16,336	17,032
1 株当たり純資産額 (円)		1,242.77	1,330.96	1,412.41	1,472.60

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。

2. 第59期より株式会社インテルグロー株式の取得により同社及び同社の子会社2社を連結の範囲に含めております。

なお、子会社2社については、平成26年2月1日付で株式会社インテルグローを存続会社とする吸収合併を行っております。

## (6) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社アベルコ	千円 50,000	% 100.0	タイル・住宅設備機器・衛生設備機器・空調機器・管材・輸入石材の卸販売及び設計施工・工事請負
温調技研株式会社	50,000	100.0	空調設備の設計及び施工
株式会社インテルグロー	72,000	100.0	住宅設備機器・建築資材・配管資材の卸販売、外装・住宅外壁・住宅設備・外構・太陽光発電等の施工

## (7) 主要な事業内容（平成28年9月30日現在）

### 戸建住宅事業

#### (イ)外壁工事、建材及び関連商品販売

内装タイル、外装タイル、床タイル、輸入タイル、木造住宅用乾式外装タイル、石材、エクステリア、その他タイル関連商品の施工及び販売

#### (ロ)住宅設備工事、住宅設備機器販売

浴槽、ガス機器、石油機器、洗面化粧台、厨房一般、システムキッチン、ユニットバス、衛生陶器、温水洗浄便座、水栓金具、金具、浄化槽、高架水槽、受水槽、家庭用・業務用ポンプ、エアコン、換気扇、温水暖房器、太陽光発電システム、サッシ、その他住宅設備関連商品の施工及び販売

### 大型物件事業

#### (イ)タイル工事

内装タイル、外装タイル、石材、大型セラミックタイルの設計施工

#### (ロ)住宅設備工事

ユニットバス、システムキッチン、システムトイレ、エアコン、給湯器、空調、その他住宅設備の設計施工

## (8) 企業集団の主要拠点（平成28年9月30日現在）

### ① 当社

本社（東京都足立区）

### ② 子会社

株式会社アベルコ（東京都足立区）

株式会社インテルグロー（愛知県岡崎市）

温調技研株式会社（東京都世田谷区）

(9) 企業集団の使用人の状況（平成28年9月30日現在）

従業員数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
745 名	増 14 名	40.2 歳	11.8 年

(注) 従業員数には、嘱託105名、臨時従業員79名、社外からの出向者3名は含まれておりません。

(10) 主要な借入先（平成28年9月30日現在）

借入先	借入金残高
株式会社三井住友銀行	255
岡崎信用金庫	100
碧海信用金庫	100

(11) 企業集団の現況に関するその他の重要な事項（平成28年9月30日現在）

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成28年9月30日現在）

- (1) 発行可能株式総数 27,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 11,566,377株（自己株式 81,443株を除く。）  
 (3) 株 主 数 2,215名  
 (4) 大株主（上位10名）

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
マ ル テ イ ス 株 式 会 社	1,116,000	9.65
株 式 会 社 ア ベ タ	595,000	5.14
ホ ー ル セ ー ル 株 式 会 社	595,000	5.14
株 式 会 社 タ ク ル コ	484,300	4.19
アイナボホールディングス従業員持株会	467,590	4.04
UBS AG LONDON A/C IPB SE GREGATED CLIENT ACCOUNT	461,100	3.99
株 式 会 社 マ ユ ル コ	440,300	3.81
阿 部 一 成	337,505	2.92
阿 部 哲 二	306,693	2.65
阿 部 溢 子	283,873	2.45

(注) 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

単元株式数 100株

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



#### 4. 会社役員に関する事項

##### (1) 取締役及び監査役の氏名等（平成28年9月30日現在）

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	阿 部 一 成	株式会社アベルコ 取締役会長
専 務 取 締 役	岡 本 孝 一	株式会社アベルコ 代表取締役社長
常 務 取 締 役	鋤 柄 禎 彰	株式会社インテルグロー 代表取締役社長
取 締 役	藤 沼 哲 朗	株式会社キララ（オリンピックグループ） 代表取締役副社長
常 勤 監 査 役	加 藤 和 久	
監 査 役	西 尾 哲 男	
監 査 役	田 口 明	弁護士

- (注) 1. 取締役藤沼哲朗氏は、社外取締役であります。なお、当社は同氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
2. 監査役西尾哲男氏及び田口明氏は、社外監査役であります。なお、当社は田口明氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として、同取引所に届け出ております。
3. 常勤監査役佐藤和男氏は、平成27年12月17日開催の第61期定時株主総会終結の時をもって、辞任しております。
4. 取締役藤沼哲朗氏は、平成27年12月17日開催の第61期定時株主総会において新たに選任され就任しております。
5. 常勤監査役加藤和久氏は、平成27年12月17日開催の第61期定時株主総会において新たに選任され就任しております。

##### (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

区 分	支給人数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	3名	64,083千円	
監 査 役	4名	13,154千円	(うち社外監査役 2名 7,200千円)
合 計	7名	77,237千円	

- (注) 1. 期末現在の取締役の人員数4名と上記取締役の支給人員数3名との相違は、無報酬の取締役1名が存在することによるものであります。
2. 期末現在の監査役は3名であります。支給人員数には、当事業年度中に辞任した1名を含んでおります。

### (3) 社外役員に関する事項

#### イ. 他の法人等との兼職の状況

区 分	氏 名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社 外 取 締 役	藤 沼 哲 朗	株式会社キララ（オリンピックグループ）代表取締役副社長	重要な取引関係はありません。
社 外 監 査 役	田 口 明	田口法律事務所 弁護士	重要な取引関係はありません。

#### ロ. 当事業年度における主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社 外 取 締 役	藤 沼 哲 朗	社外取締役就任後の当事業年度開催の取締役会10回中9回出席し、他社での経営経験等に基づき、発言を適宜行いました。
社 外 監 査 役	西 尾 哲 男	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会5回にすべて出席し、他社での経営経験等に基づき、発言を適宜行いました。
社 外 監 査 役	田 口 明	当事業年度開催の取締役会12回すべてに出席し、また当事業年度開催の監査役会5回にすべて出席し、弁護士としての見解に基づき、発言を適宜行いました。

#### ハ. 責任限定契約の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項及び当社定款に基づき、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としています。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

区分	金額
① 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	35百万円
② 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	一百万円
合計	35百万円

当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	35百万円
-------------------------------	-------

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は会計監査人が適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定します。取締役会は、監査役会の当該決定に基づき、会計監査人の解任又は不再任にかかる議案を株主総会に提出します。

---

(注) 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	30,964,545	(負 債 の 部)	13,931,867
流 動 資 産	23,226,365	流 動 負 債	12,557,828
現金及び預金	8,523,636	支払手形、工事未払金等	6,454,681
受取手形、完成工事未収入金等	11,778,205	ファクタリング未払金	3,323,940
有 価 証 券	100,000	短 期 借 入 金	216,250
商 品	498,919	リ ー ス 債 務	10,557
未成工事支出金	1,546,781	未払法人税等	383,674
材料貯蔵品	20,718	未成工事受入金	725,889
繰延税金資産	369,233	完成工事補償引当金	24,207
そ の 他	430,799	工事損失引当金	91,709
貸倒引当金	△41,928	そ の 他	1,326,917
固 定 資 産	7,738,180	固 定 負 債	1,374,039
有 形 固 定 資 産	5,737,692	長 期 借 入 金	238,750
建物及び構築物	1,422,598	リ ー ス 債 務	17,052
機械装置及び運搬具	6,795	繰延税金負債	104,309
工具、器具及び備品	78,845	役員退職慰労未払金	102,530
土 地	4,199,526	退職給付に係る負債	43,261
リ ー ス 資 産	25,486	そ の 他	868,136
建設仮勘定	4,440		
無 形 固 定 資 産	608,436	(純 資 産 の 部)	17,032,678
の れ ん	408,160	株 主 資 本	16,930,410
そ の 他	200,276	資 本 金	896,350
投 資 そ の 他 の 資 産	1,392,050	資 本 剰 余 金	1,360,916
投資有価証券	545,069	利 益 剰 余 金	14,706,225
長期貸付金	2,374	自 己 株 式	△33,080
退職給付に係る資産	5,284	その他の包括利益累計額	102,267
繰延税金資産	21,705	その他有価証券評価差額金	122,365
そ の 他	925,071	退職給付に係る調整累計額	△20,098
貸倒引当金	△107,455		
資 産 合 計	30,964,545	負 債 ・ 純 資 産 合 計	30,964,545

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(自 平成27年10月1日  
至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売 上 高		
商 品 売 上 高	16,053,848	
完 成 工 事 高	44,669,416	60,723,265
売 上 原 価		
商 品 売 上 原 価	13,172,896	
完 成 工 事 原 価	39,267,333	52,440,230
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		8,283,035
営 業 利 益		6,623,236
営 業 外 収 益		1,659,798
受 取 利 息	94,126	
受 取 配 当 金	10,829	
不 動 産 賃 貸 料	127,584	
そ の 他	89,485	322,025
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	12,142	
支 払 手 数 料	10,032	
不 動 産 賃 貸 原 価	57,962	
そ の 他	6,517	86,655
経 常 利 益		1,895,169
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	109	109
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損 失	16,777	
減 損 損 失	35,629	
退 職 給 付 制 度 改 定 損 失	77,224	129,631
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		1,765,648
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	710,275	
法 人 税 等 調 整 額	△95,770	614,504
当 期 純 利 益		1,151,143
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		1,151,143

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成28年11月7日

株式会社 アイナボホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社アイナボホールディングスの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アイナボホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 貸借対照表

(平成28年9月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)	9,776,088	(負 債 の 部)	143,655
流 動 資 産	3,446,360	流 動 負 債	47,706
現金及び預金	2,746,645	未 払 金	14,760
有 価 証 券	100,000	未 払 法 人 税 等	12,223
前 払 費 用	12,035	未 払 費 用	3,665
未 収 入 金	31,325	そ の 他	17,057
短 期 貸 付 金	550,000	固 定 負 債	95,949
繰 延 税 金 資 産	781	役 員 退 職 慰 勞 未 払 金	45,830
そ の 他	5,571	預 り 保 証 金	2,633
固 定 資 産	6,329,728	繰 延 税 金 負 債	47,486
有 形 固 定 資 産	3,661,509	(純 資 産 の 部)	9,632,433
建 物	550,136	株 主 資 本	9,517,142
土 地	3,109,848	資 本 金	896,350
そ の 他	1,524	資 本 剰 余 金	1,360,916
無 形 固 定 資 産	178,679	資 本 準 備 金	1,360,896
ソ フ ト ウ エ ア	4,415	そ の 他 資 本 剰 余 金	19
そ の 他	174,264	利 益 剰 余 金	7,292,957
投 資 そ の 他 の 資 産	2,489,539	利 益 準 備 金	224,087
投 資 有 価 証 券	457,366	そ の 他 利 益 剰 余 金	7,068,869
関 係 会 社 株 式	2,022,202	別 途 積 立 金	5,468,619
出 資 金	430	繰 越 利 益 剰 余 金	1,600,249
長 期 前 払 費 用	8,640	自 己 株 式	△33,080
そ の 他	2,450	評 価 ・ 換 算 差 額 等	115,290
貸 倒 引 当 金	△1,550	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	115,290
資 産 合 計	9,776,088	負 債 ・ 純 資 産 合 計	9,776,088

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。



## 損 益 計 算 書

(自 平成27年10月1日  
至 平成28年9月30日)

(単位：千円)

科 目	金	額
営 業 収 益		1,520,398
営 業 費 用		1,069,723
営 業 利 益		450,675
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	2,088	
受 取 配 当 金	7,090	
不 動 産 賃 貸 料	18,351	
そ の 他	782	28,313
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	75	
不 動 産 賃 貸 原 価	6,566	
支 払 手 数 料	10,032	16,675
経 常 利 益		462,313
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	12,731	12,731
税 引 前 当 期 純 利 益		449,582
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	46,500	
法 人 税 等 調 整 額	4,870	51,370
当 期 純 利 益		398,211

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

独立監査人の監査報告書

平成28年11月7日

株式会社 アイナボホールディングス  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 柴谷 哲朗 ㊟  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 中村 憲一 ㊟  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社アイナボホールディングスの平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年10月1日から平成28年9月30日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、当期の監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査グループその他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び内部監査部門等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役と意思疎通を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年11月10日

株式会社アイナボホールディングス 監査役会

常勤監査役 加 藤 和 久 ㊟

社外監査役 西 尾 哲 男 ㊟

社外監査役 田 口 明 ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営方針のひとつとして位置付け、業績に応じ可能な限り安定的な配当の継続を基本方針としております。この配当方針に基づき、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき金13円（総額150,362,901円）とさせていただきますと存じます。今後とも株主の皆様のご支援に対して報いることができるよう、もう一段の業績の向上を目指して、全社一丸となって取り組んでまいりますので、引続き当社事業へのご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。これにより中間配当金13円と合わせ年間配当金は1株につき金26円となります。なお、期末配当の効力発生日（期末配当金の支払開始日）は平成28年12月16日であります。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、会社法第459条第1項の規定に基づき、剰余金の配当等を取締役会の決議により行うことが可能となるよう変更案第30条を新設し、併せて同条の一部と内容が重複する現行定款第31条（自己の株式の取得）を削除するほか、表現の簡素化を図るものであります。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分に変更箇所を示しております。）

現行定款	変更案
<p>第7章 計算 第29条（条文省略）</p> <p>（新 設）</p> <p>（剰余金の配当） 第30条 株主総会の決議により、毎事業年度末日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、期末配当を行うことができる。</p> <p><u>2 前項のほか、取締役会の決議により、毎年3月31日の株主名簿に記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。</u></p> <p>（新 設）</p> <p>（自己の株式の取得） 第31条 取締役会の決議により、市場取引等による自己の株式の取得を行うことができる。</p> <p>（配当金の除斥期間） 第32条 期末配当金及び中間配当金が支払開始日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払いの義務を免れる。</p> <p>（新 設）</p>	<p>第7章 計算 第29条（現行通り）</p> <p>（剰余金の配当等の決定機関） <u>第30条 当会社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める。</u></p> <p>（剰余金の配当の基準日） <u>第31条 当会社の期末配当の基準日は、毎年9月30日とする。</u></p> <p><u>2 当会社の中間配当の基準日は、毎年3月31日とする。</u></p> <p><u>3 前2項のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる。</u></p> <p>（削 除）</p> <p>（配当金の除斥期間等） 第32条 <u>配当財産が金銭である場合は、その支払開始の日から満3年を経過してもなお受領されないときは、当会社はその支払義務を免れる。</u></p> <p><u>2 未払の剰余金の配当には利息を付けない。</u></p>

### 第3号議案 取締役4名選任の件

取締役4名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数 株
1	阿部 一成 (昭和28年6月12日)	昭和54年2月 阿部窯業株式会社（現当社）入社 昭和59年1月 当社常務取締役 昭和62年1月 当社取締役副社長 平成3年1月 当社代表取締役社長（現任） 平成25年10月 株式会社アベルコ取締役会長（現任） <b>【選任理由】</b> 同氏は、平成3年1月より当社代表取締役社長を務めており、経営者としての豊富な経験と、当社の事業に関する幅広い見識を有していることから、同氏の能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、取締役としての選任をお願いするものです。	337,505
2	岡本 孝一 (昭和28年6月4日)	昭和56年1月 三和商事株式会社（平成4年4月阿部窯業株式会社（現当社）に吸収合併）入社 平成4年4月 当社WS事業部東京住設支店長 平成12年4月 当社WS事業部住設担当部長 平成13年4月 当社執行役員WS事業部住設担当部長 平成16年10月 当社執行役員WS事業部営業推進部長 平成17年10月 当社執行役員WS事業部埼玉支店長 平成18年12月 当社常務取締役WS事業部埼玉支店長 平成21年10月 当社常務取締役WS事業部長 平成21年12月 当社専務取締役WS事業部長 平成22年10月 当社専務取締役営業統括本部長 平成25年4月 株式会社アベルコ分割準備会社（現株式会社アベルコ）代表取締役社長（現任） 平成25年10月 当社専務取締役（現任） <b>【選任理由】</b> 同氏は、営業部門における豊富な業務実績と知識を有しており、現在も当社事業会社株式会社アベルコの代表取締役社長としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、取締役としての選任をお願いするものです。	6,960



候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数
3	すき がら よし あき 鋤 柄 禎 彰 (昭和36年9月21日)	昭和61年3月 鋤柄建材株式会社（現株式会社インテルグロー）入社 昭和63年2月 鋤柄建材株式会社（現株式会社インテルグロー）取締役営業副本部長 平成9年8月 株式会社インテルグロー代表取締役社長（現任） 平成25年10月 当社常務取締役（現任） <b>【選任理由】</b> 同氏は、営業部門における豊富な業務実績と知識を有しており、現在も当社事業会社株式会社インテルグローの代表取締役社長としてリーダーシップを発揮していることから、同氏の能力・経験等を当社グループの経営に活かすため、取締役としての選任をお願いするものです。	株  230,994
4	ふじ ぬま てつ ろう 藤 沼 哲 朗 (昭和25年6月29日)	昭和51年4月 第一勧業銀行（現株式会社みずほ銀行）に入行 平成16年7月 株式会社オリエントコーポレーション常務執行役員 平成17年6月 株式会社ペトリバース代表取締役 平成18年9月 株式会社すかいらく執行役員会長室室長 平成19年4月 同社取締役 平成21年1月 株式会社オリンピック入社 平成22年1月 株式会社キララ（オリンピックグループ）代表取締役副社長（現任） 平成27年12月 当社取締役（現任） <b>【選任理由】</b> 同氏は、企業経営者として、経営全般に関する豊富な知識と経験を有しており、多彩な経歴と見識からも当社の経営全般に対する助言を期待できることから、当社において社外取締役の職務を適切に遂行いただけるものと判断し、取締役としての選任をお願いするものです。	0

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 藤沼哲朗氏は社外取締役候補者であります。

なお、同氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ており、本議案において再任をご承認いただいた場合、届け出を継続する予定であります。

3. 当社は、藤沼哲朗氏との間で会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。また、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

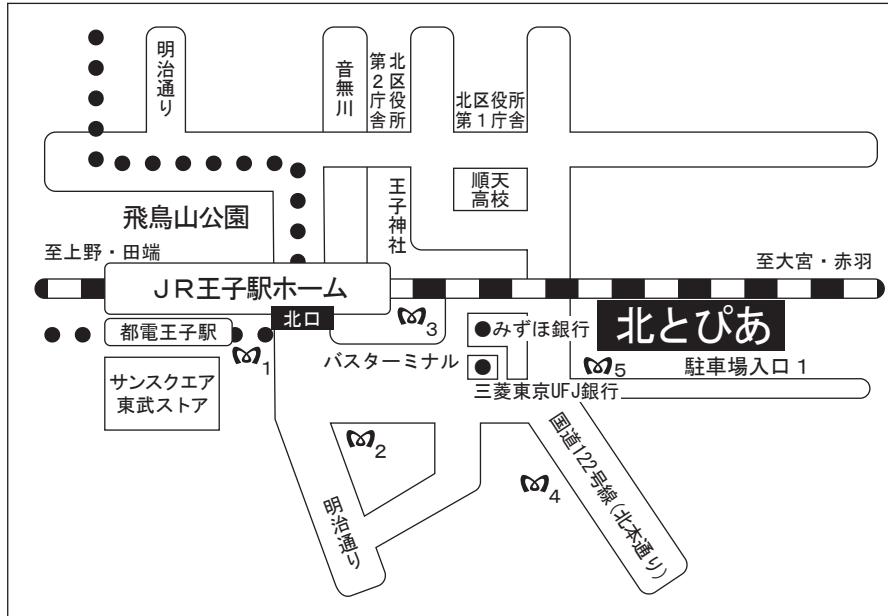
4. 藤沼哲朗氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。

以 上



## 株主総会会場ご案内図

会場 東京都北区王子一丁目11番1号  
北とぴあ内 16階  
王子東武サロン「天覧の間」  
電話 03-5390-1122 (代表)



### 交通のご案内

- ◎ JR京浜東北線……王子駅北口下車 徒歩2分
- ◎ 東京メトロ南北線…王子駅5番出入口下車 徒歩1分
- ◎ 駐車場スペースが限られておりますのでお車でのご来場はご遠慮願います。